

第80回全国お茶まつり佐賀大会広報資材デザイン作成業務委託仕様書

1 目的

全国お茶まつりの開催に向け、統一感のある広報資材を作成し、全国お茶まつりの認知度向上と集客を図ることで、全国及び佐賀県のお茶の魅力発信及び消費拡大に資する。

2 契約期間

契約締結日から令和 8 年(2026 年)3 月 31 日(火曜日)までとする。

3 概要

令和 8 年に開催される「第80回全国お茶まつり佐賀大会」は、1 年間を通じて実施される全国大会で、全国各地の茶関係者が集う全国茶品評会や式典、例年約2万人が来場する消費拡大イベントなど、複数の行事から構成される。大会の全体的な周知に加え、令和 8 年 11 月に開催予定の消費拡大イベントに向けて、効果的な広報資材を作成し、誘客を図る。

4 ターゲット

「第80回全国お茶まつり佐賀大会」の消費拡大イベントは、県産茶の魅力発信とお茶の生活への定着を目的とし、特に県内のファミリー層を主要ターゲットとしている。

5 委託業務の内容

各広報資材のデザインは、今回制作するロゴを必ず使用し、各広報資材間で統一感を持たせる。

また、イメージカラーやデザインコンセプトを明示し、制作したモチーフも適切に取り入れ、消費者がイベントに参加したくなるようなデザインの広報資材を制作すること。

(1)デザインの要件

ア 以下に基づき作成すること。

【ロゴ】

発注者が指定する言葉を含めた、第80回全国お茶まつり佐賀大会の公式ロゴのデザインを制作する。(条件は別紙のとおり)

また、ロゴに関連するロゴタイプとモチーフもあわせて制作すること。

【ポスター】

第80回全国お茶まつり佐賀大会の認知度を高めるポスターを制作し、第80回全国お茶まつり佐賀大会の各行事日程を記載するスペースを確保すること。(条件は別紙のとおり)

【空港ポスター】

第80回全国お茶まつり佐賀大会の認知度を高める、長崎空港掲出用のポスターを制作し、第80回全国お茶まつり佐賀大会の各行事日程を記載するスペースを確保すること。(条件は別紙のとおり)

【のぼり】

第80回全国お茶まつり佐賀大会の会場や県内各所に掲出する、遠距離からでも視認性が高いのぼりを制作すること。

【スタッフ用ユニフォーム】

第80回全国お茶まつり佐賀大会の運営スタッフが着用するユニフォームを制作すること。

【名刺台紙】

第80回全国お茶まつり佐賀大会の関係者が使用する名刺台紙を制作すること。

【商品パッケージデザイン】

第80回全国お茶まつり佐賀大会の茶品評会で出品された茶葉を販売するためのパッケージデザイン(茶袋・外箱)を制作すること。

イ 納品物

以下に記すものを期限までに納品すること。

(ア)デジタルデータ形式(アドビ・イラストレーター形式)

(イ)PNG、JPEG及びPDF形式

(ウ)データ形式((ア)(イ))に加え、現物を納品していただくもの

| 種類 | 規格 | 予定枚数 |
|--------------|----------------|--------|
| ロゴステッカー | 50mm×50mm(耐水性) | 1,000枚 |
| ポスター | A2判/カラー/片面 | 100枚 |
| のぼり(ポール込) | 450mm×1,800mm | 15セット |
| ミニのぼり(スタンド込) | 100mm×300mm | 20セット |
| スタッフ用ユニフォーム | ジャンパー | 10枚 |
| 名刺台紙 | 91mm×55mm | 1,000枚 |
| 商品パッケージ | デザイン提案による | 3セット |

ウ 納入期限

令和8年3月19日(木)までとすること。

(2)その他「第80回全国お茶まつり佐賀大会広報資材デザイン作成業務」の実施に必要な業務
全般

6 委託料の支払い

前金払及び完了払

7 予算額

1,000千円(消費税及び地方消費税を含む)を上限とする。

8 留意事項

- (1)委託業務の実施については、第80回全国お茶まつり佐賀大会実行委員会事務局(以下、事務局)と受託者とで協議を行い、決定する。
- (2)事業の運営に必要かつ適切な人員配置を行うこと。
- (3)業務遂行にあたっては、委託業務を統括し、事務局からの指示を受ける窓口として責任者と当該業務の従事担当者を置き、関係者と円滑な事業進行管理や意思疎通に努めること。
- (4)本委託業務の全部又は一部を再委託することは原則として認めない。ただし、業務の一部についてあらかじめ書面により事務局の承諾を得た場合は、この限りではない。また、機密保持、知的財産権等に関して本仕様書が定める受託者の責務を再委託先業者も負うよう、必要な処置を実施すること。なお、第三者に再委託する場合は、その最終的な責任は受託者が負うこと。
- (5)本委託業務において、第三者(事務局及び受託業者以外の者)が所有する素材を用いる場合には、著作権処理等を行うこと。
- (6)本事業において作成される成果物の著作権については、全て事務局に帰属する。ただし、企画競争に応募された著作物についての著作権は除く。本事業において作成された成果物への著作者人格権は行使しないものとし、委託業務完了後の制作物の改変等について承諾等を求める。
- (7)委託業務完了後、すみやかに完了報告書等の関係書類、請求書を提出すること。
- (8)本仕様書は、業務の内容について示すものであるが、業務の性格上、当然に実施しなければならないものについてはもちろん、この仕様書に記載のない事項であっても、事務局と受託者が協議して定めた事項についてはこれを遵守し、業務の遂行に当たらなければならない。

別紙:広報資材作成条件

【ロゴ制作条件】

さがちやさいにいまるにいろく

- ・大会愛称である「SAGA茶祭2026」を用いたロゴとすること

【ポスター制作条件】

- ・大会キャッチコピーである「佐賀で味わう、日本茶の新時代。」を記載すること。
- ・お茶まつり佐賀大会の、下記行事日程が記載できるスペースを確保すること。

| 行事名 | 日程 | 開催場所 |
|--|---|------------|
| (1)全国茶品評会 (a)出品茶品評会等 (b)出品茶入札販売会 | 令和8年8月25日(火曜日)～28日(金曜日) 令和8年9月17日(木曜日) | 嬉野市中央体育館ほか |
| (2)全国茶生産青年の集い | 令和8年11月20日(金曜日) | 嬉野市中央体育館ほか |
| (3)式典・褒賞授与式 | 令和8年11月21日(土曜日) | 佐賀市内 |
| (4)展示会・消費拡大イベント | 今後決定予定 | 佐賀市内 |

【空港ポスター制作条件】

- ・下記規格で制作すること。(長崎空港三面広告)

正面:縦1,030mm × 横1,456mm(1面)

側面:縦1,030mm × 横728mm(2面)

